

復刊のご案内

全有協の前身団体「全国有機農業団体協議会」がNo.8まで発行しておりました「全有協通信」を、特定非営利法人 全国有機農業推進協議会のニュースレターとして、装い新たに再開いたしました。今後は年3回程度の不定期発行をしていく予定です。有機農業推進のための政策提言と普及啓発に向けて、これからもどうぞよろしくお祈りいたします。

ごあいさつ

特定非営利活動法人
全国有機農業推進協議会

理事長 金子美登



2006年の有機農業推進法の制定、2007年の基本方針、2008年からは普及啓発事業の受託、そして2009年には有機農業モデルタウン事業の事業仕分けという波風。戦後初の本格的な政権交代は、多くの国民の期待を担ってスタートしました。しかし鳩山イニシアチブが実行に移されないまま、言葉だけ残してあつけなく終焉しました。費用対効果という単純な事業評価が主流となっているなかで、有機農業推進法の趣旨も現実の政策展開も大きく歪められ、本来の活動である「地域にひろがる有機農業」が推進できないという危機に直面しています。

全国有機農業推進協議会は、こうした政策展開の変化をリアルに捉え、「有機農業総合支援対策事業」の復活と独自財源の確立によって本年も「有機農業推進」の事業展開を図ってまいります。地域で有機農業推進に取り組む皆さまの素晴らしいお力をお借りして、頑張っまいると思います。どうぞよろしくお祈りいたします。

<全有協総会 懇談会報告>

2010年6月26日、東京・北千住の「シアター1010」にて、全国有機農業推進協議会（以下、全有協）第四回総会が開催されました。2009年度事業報告、2010年度事業計画および役員体制等が承認され、本年も有機農業推進のための政策提言、普及啓発、ネットワーク構築について取り組んでいくこととなりました。

総会後の懇談会では、2009年度の民主党事業仕分けにより廃止となった「有機農業モデルタウン」と、新たに始まった「産地収益力向上支援事業」の取り組みについて議論するトークが持たれました。

継続して事業に申請を決めた埼玉県小川町と、申請を出さない決定をした栃木県茂木町からゲストをお招きして、それぞれの地域の現場での議論をご報告頂き、総会参加者全員で意見交換を行いました。

今回の全有協通信では、有機農業を推進する地域で課題となっている国の有機農業支援のあり方について、有機農業の発展を停滞させることなく、より地域間が結束して声をあげてゆくために必要な論点について、2～3ページでご紹介していきたいと思っております。

小川町有機農業推進協議会

副代表・田下隆一氏

(風の丘ファーム)



元々小川町では、有機農業モデルタウン事業に町として手をあげるにあたって、役場の中に協議会を作りました。その過程で、様々な人に関わっていただきましたが、実際の所は歓迎する人ばかりではなかった事も事実です。それでも全国各地から見学や視察の希望を多くいただき、有り難い事にさらに増え続けています。私たち自身も、他の町を見て比較できるようになりました。

小川町では、慣行農法の生産者も含めて全農業団体が推進協議会に入っています。有機について知らない人たちも、共に稲葉さんの見学会に参加する事もあります。結果として、役場や慣行農業の人に有機農業の取り組みについてよく理解していただけるようになりました。有機農業モデルタウンの成果としては、これが大きいです。2年目からは「小川町有機農業学校」として協議会が事務局を務め、より真剣に考えるようになりました。モデルタウンの2年間は非常に有意義だったと言えます。それが途絶えてしまった事は、大きな後退でしょう。

事業仕分けで有機農業モデルタウン事業の廃止が決まり、3月に産地収益力向上モデルタウンの説明会に出ました。そこでは収益力向上を強く言われました。具体的には年間5%という数字です。協議会で持ちかえり、議論しましたが、基本的に今までやってきた事を変えなくても、継続できそうだ、という意見が多く、手をあげることにしました。

役場の方では、やめるという議論は全くありませんでしたね。書類さえ出せばいいだろう、と。申請時に、具体的な売り上げ目標値と裏付けの詰めなどで、何度もかなり細かく求められました。幸い、2年間やってきた中で、毎年メンバーの売り上げを集計し、報告していましたので、数字で示す事が出来たのが良かったかと思います。ただ、「順調すぎた」報告だったので、「5%でいい」と言われたので5%で出したら低すぎる、と返されました。数字に根拠をつけるのにかなり苦労しましたね。役場の方には残業して手伝っていただき、書類を完成させましたが、未だ結果は出ず、先行き不明です。

産地収益力向上支援事業の説明会には埼玉県内の別な地域からも参加がありましたが、説明を聞いた段階でもう諦めていました。小川町の場合、個人だけでなく、グループとして農商工イベントに出展するなど、グループ全体で収益が上がっていくことが出来たのが良かったのだと思います。個人の収益報告が必要というのは最初からあった事で、すでにやっていたので問題はありませんでした。ただ、パーセントと根拠を示すのが大変でした。

こういった事業は行政が入り、事務方を行政がやる形でないと難しいと思います。行政が入る事で一緒に新しいものをどんどん作っていける枠組みだと思っています。そこにどんどん新しい人が入ってきて、私たちが考える有機農業が、産地収益向上力支援事業の中で、広がるよう頑張っていきたいと思っています。

茂木ゆうきの里づくり協議会

事務局責任者・松井眞一氏

(松井ファーム)



茂木の推進協議会の前身は茂木ゆうきの会です。取り組みとしては受け入れ農家や空き家の斡旋を行い、町役場からの支援も受けて、何人かは就農まで行きました。見学会なども積極的に行っていましたが、会費は年 1000 円で、経営状況を考えると先が明るくはない中で、有機農業モデルタウンに申請する事を決めました。認定後もほぼ認定前と同じ体制でしたが、400 万の予算を使えるようになったわけです。

新たな取り組みとしては、まず仲間作りを始めました。既存の会員数は 7~8 名で、倍増を目指して研修生受け入れを開始しました。農業技術の向上、土作り、土壌分析など、勉強会を通して理解を深める事が出来ました。地元道の駅での PR 即売会、一日有機農業体験、生き物調査など、新たな取り組みをこの 2 年間継続する中で行う事が出来ました。

茂木町では、5 年計画を作り、それ以降は助成金なしでも新規就農者が来ることを目指して、農業者ならではのソフト事業として組んできました。1 年目の後半から、かなり事業の中身にチェックが入るようになりました。就農時の蓄えを出来るだけ削らないためにも、研修生に日当やアパート代手当を払っていたのですが、それも駄目になりました。共同出荷出来る形を作って行こうと、「共同宅配」を企画しましたが、それも一切認められません。個人の農家の所得になるものは認められないと。では、何が出来るのですか、とやりとりをしましたが、突き詰めるとイベントになるのです。2 年目の時点で行き詰ってしまい、別な雇用支援助成で研修生を受け入れられるようになりました。

結局使うものがなく、200 万ほどで終わったのが 2 年目です。この状況では 3 年目は厳しいと思っていた矢先に、収益力向上と方針が変わり、「冠が変わるだけ」と言われてはいましたが、蓋を開けてみれば収益力向上ありきでした。

金額ベースで収益力向上の成果をパーセントではなく、額で示さなければなりません。400 万使って、400 万以上あがらなければ「成果が出ていない」となるわけです。2 年間やってきて、即収益につながる取り組みはそうそうありません。これは無理だ、と思いました。私たちは地域としてはまだまだ生産が脆弱です。国が求める効果を即、出すのは難しい。5~10 年後になら受けられる事業ではないかな、と感じました。すでにある程度成熟した地域しか申請出来ないプログラムであり、新しく立ちあがった所は無理、と協議会で結論づけました。国に頼らず、地域としてやっていこうと。町のほうも、厳しくも前向きに連携を図ってくれています。

有機農業がバラバラになってしまった感じがします。農政全体の事業の中で、有機農業をどう組み込んでいくかの議論が必要です。知恵を出せばやれる事はいくらかでもあるでしょう。どの地域でも、有機農業は生産性も上がらず、やっていけるはずがない、という目で見られがち。それを変えないと、市町村も動かないでしょうし、支援も広がらないでしょう。

例えば欧州では生産基準について体系だって細かく決められた仕組みでやっている。それを消費者が信頼している。日本ではそれぞれの地域で個人がやりたいようにやっている。何が有機農業なのか、生産者ですらよくわからない。消費者にわかるわけがない。また、単に無農薬、無化学肥料というだけでは売れません。美味しさや質を高めないと消費者は付いてこないですし、有機 JAS だけをアピールしても駄目ですね。欧州では生態的に循環できるのが有機農業であり、地域環境から考えて支持されています。そういう打ち出し方をしていけないといけないと思います。

実際に 2 年やってきて、行政と一対一のやりとりを現場で進めてきますと、立ち行かなくなった事も多くありました。全有協がこういう機会を通して、地域の現場の意見を集めて提言していただけたら、と期待します。

普及啓発事業イベントスケジュール

【最新情報はこちら <http://yuki-hirogaru.net/>】

今年度も普及啓発事業がはじまりました。直近に予定されている3つのイベントについてお知らせします。

■北海道有機農業フェスティバル

◆「未来の食卓」 DVD上映会 全道7ヶ所同時開催
8月20日 (札幌 上川 帯広 北見 瀬棚など)

◆「北海道有機農業フェスティバル」
9月4日(土)～5日(日) 10時～18時
札幌市中央区大通り公園5丁目 特設会場

【共催】北海道有機農業フェスティバル実行委員会、
全国有機農業推進協議会、有機農業技術会議
【実行委員会構成団体】北海道の有機農業をすすめる会、
北海道有機農業研究会、北海道有機農業生産者懇話会、
北海道有機農業協同組合、北海道有機農業研究協議会、
北海道有機認証協会
【後援(予定)】札幌市 コープさっぽろ 消費者協会

■土と平和の祭典 2010

◆東京・日比谷公園 小音楽堂～にれのき広場
10月17日(日) 10時～16時30分
【主催】種まき大作戦実行委員会
【共催】全国有機農業推進協議会
【公式サイト】<http://www.tanemaki.jp/>

■ゆうきひろがる—中国集会

◆広島市 県民文化会館ホール
10月18日(月)午後～19日(火)午前
【共催】ゆうきひろがる—中国集会実行委員会、
全国有機農業推進協議会

◆全有協 2010 年度役員◆

2010年度の役員が決まりました。

(理事)

| | |
|---------|----------------------|
| 赤城 節子 | 兵庫県有機農業研究会事務局長 |
| 麻田 信二 | 酪農学園理事長 |
| 稲葉 光國 | 民間稲作研究所理事長 |
| 今井悟 | 自然農法国際研究開発センター理事 |
| 井村辰二郎 | 金沢大地代表 |
| 大江正章 | コモンズ代表 |
| 大木一俊 | 大木一俊法律事務所弁護士 |
| 大和田 世志人 | かごしま有機生産組合代表 |
| 金子 美登 | 霜里農場 代表 |
| 木嶋 利男 | 環境科学総合研究所所長 |
| 工藤彰治 | MOA 自然農法文化事業団理事 |
| 合志 綱恭 | オフィス 54 代表 |
| 澤登 早苗 | 恵泉女学園大学 人間社会学部 教授 |
| 下山 久信 | さんぶ野菜ネットワーク事務局長兼常勤理事 |
| 高橋 優子 | 生活工房「つばさ・游」理事長 |
| 鶴田 志郎 | マルタ 代表取締役会長 |

| | |
|-------|---------------------|
| 土井孝文 | 秀明自然農法ネットワーク理事 |
| 中島 紀一 | 茨城大学農学部教授 |
| 中村三善 | 秀明自然農法ネットワーク理事長 |
| 西村 和雄 | 有機農業技術会議代表 |
| 野田 克己 | 大地を守る会取締役/総合政策本部長 |
| 長谷川 浩 | 東北農業研究センター主任研究員 |
| 原 耕造 | 生物多様性農業支援センター理事長 |
| 福原圧史 | ゆうきびと会長 |
| 本田 廣一 | 興農ファーム代表 |
| 村山 勝茂 | IFOAM ジャパン理事長 |
| 本野 一郎 | 兵庫県有機農業研究会 理事長 |
| 吉野 隆子 | オアシス 21 ファーマーズ朝市村村長 |
| 渡邊 義明 | アフアス認証センター代表取締役社長 |

以上 29 名

(監事)

| | |
|------|-------------|
| 秋川 実 | 秋川牧園代表取締役会長 |
| 柴山 進 | アグリやさと代表 |

発行人 金子美登 (発行元 特定非営利活動法人 全国有機農業推進協議会)

住所：〒 158-0081 東京都世田谷区新町1-6-7 コートロワール202

電話：03-5799-6177 FAX：03-5799-6302

Email：info@zenyukyo.or.jp

公式サイト：<http://www.zenyukyo.or.jp>

事業サイト：<http://www.yuki-hirogaru.net>

【入会・継続をお願いします】(入会金不要、年会費1口 個人会員1万円、団体会員5万円、賛助会員3千円より)

口座：ゆうちょ銀行振替口座(支店コード：019店) 00180-7-687517 (当座)

名義：特定非営利活動法人 全国有機農業推進協議会

通信欄に「全有協会費(個人・団体)(口数)、お名前、ご連絡先、ご所属等」をお書きください。